

**環境保全型農業直接支払交付金
岐阜県 中間年評価報告書**

I 都道府県における環境保全型農業推進の方針等

本県では、「ぎふクリーン農業推進基本方針（平成7年策定）」において、農業が本来持つ環境保全機能を維持・増進しながら、生産性と環境の調和を考慮し、有機物等を有効に活用した土づくりを原則として、化学肥料や化学合成農薬等生産資材の効率的な使用と節減により「幅広く実践可能な、環境にやさしい農業」、いわゆる環境保全型農業の実現と普及を目指している。

また、「岐阜県有機農業推進計画（平成27年策定）」において、有機農業の普及拡大を図るため、農業者が有機農業により経営を安定して展開できる生産、販売環境を整えるための推進目標を定めている。

なお、国における「みどりの食料システム戦略」の決定を踏まえて、令和4年度中に、新たな「岐阜県有機農業推進計画」の策定を予定している。

II 取組の実施状況

1 支援対象取組の実績

項 目		(参考) R1実績	R2実績	R3実績	
実施市町村数		11	11	10	
実施件数		21	21	22	
交付額計（千円）		20,200	19,687	19,755	
実施面積計（ha）		262	312	311	
取組別 実績	有機農業	実施件数	8	8	7
		実施面積（ha）	34	33	36
		交付額（千円）	2,671	3,733	4,148
	堆肥の施用	実施件数	4	4	5
		実施面積（ha）	20	23	25
		交付額（千円）	879	1,019	1,109
	カバークロップ	実施件数	10	10	11
		実施面積（ha）	209	248	240
		交付額（千円）	16,681	14,869	14,423
	リビングマルチ	実施件数			
		実施面積（ha）			
		交付額（千円）			
	草生栽培	実施件数			
		実施面積（ha）			
		交付額（千円）			
不耕起播種	実施件数				
	実施面積（ha）				
	交付額（千円）				

長期中干し	実施件数			
	実施面積 (ha)			
	交付額 (千円)			
秋耕	実施件数	0	1	1
	実施面積 (ha)	0	8	9
	交付額 (千円)	0	66	75

2 推進活動の実施件数

推進活動		(参考) R1実績	R2実績	R3実績
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動				
	技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布	2	3	2
	実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査	1	2	3
	先駆的農業者等による技術指導	4	6	3
	自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施	11	5	2
	ICT やロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組	0	0	2
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動				
	地域住民との交流会（田植えや収穫等の農作業体験等）の開催	3	5	3
	土壌診断や生き物調査等環境保全効果の測定	2	5	7
その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動				
	耕作放棄地を復旧し、当該農地において自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	1	2	3
	中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	1	6	10
	農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用	0	4	3
	その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動の実施	1	1	0

Ⅲ 環境保全効果等の効果

1 地球温暖化防止効果

取組項目の有機農業・堆肥の施用・カバークロープ・秋耕は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第1期最終評価（令和元年8月）において「地球温暖化防止効果が高い」と評価されている。

取組による温室効果ガス削減効果については、環境保全型農業直接支払交付金第1期最終評価と同じ算定手法により令和3年度で、約576tCO₂/年の削減効果が確認されている。

特に、カバークロープの取組面積は令和元年度の209haから令和3年度には240haに増加しており、地球温暖化防止に資する取組の面積が拡大している。

なお、新しい科学的知見等を踏まえた各取組の温室効果ガス削減効果を算定するため、令和4年度に農業者の営農実態を調査して国に報告しており、全国の調査結果を踏まえた温室効果ガス削減効果の検討結果が国の中間年評価において示されることとなっている。

【温室効果ガス削減効果】

取組項目	単位当たり温室効果ガス削減量 (tCO ₂ /ha/年)	令和3年度取組面積 (ha)	温室効果ガス削減量 (tCO ₂ /ha/年)
有機農業	0.93	36	33.48
カバークロープ	1.77	240	424.8
堆肥の施用	2.26	25	56.5
秋耕	6.85	9	61.65
合計		311	576.43

2 生物多様性保全効果

項目	実施件数	調査件数	実施面積 (ha)	調査結果			
				スコア		評価 (S~C)	
				実施区	対照区	実施区	対照区
有機農業	8	1	34	5	3	A	B

生物多様性保全効果については、有機農業の取組において調査マニュアル（農業に有用な生物多様性の指標生物調査・評価マニュアル）に基づく生きもの調査を実施した。

調査の結果、有機農業は対照区（地域慣行）のスコアを2ポイント上回り、評価は1ランク上回るA評価となった。

○生物多様性保全効果の本格調査（生きもの調査）実施結果

調査場所：白川町黒川地区 ※H29 実施

指標生物	実施区		対照区		調査日・調査方法
	(頭)	スコア	(頭)	スコア	
アシナガグモ類	13	1	8	1	8/22, すくい取り：20 回振×2 カ所
コモリグモ類	6	1	1	0	8/22, イネ株見とり：5 株×4 カ所
水生コウチュウ類	1	1	0	0	6/27, たも網すくい取り：5m×4 カ所
ダルマガエル類	15	2	12	2	6/27, 畦畔見とり：10m×4 カ所
合計（スコア）		5		3	
評価		A		B	調査マニュアル：指標生物 4 種類評価



水生コウチュウ類調査（H29. 6. 27）



アシナガグモ類調査（H29. 8. 22）

有機農業の取組は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第 1 期最終評価（令和元年 8 月）においても「生物多様性保全効果が高い」と評価されている。

本県における有機農業の取組面積は令和元年度の 34ha から令和 3 年度には 36ha に微増しており、「生物多様性保全」という観点からも、引き続き有機農業取組面積の拡大推進を図っていく。

3 その他の効果

- ・大垣市においては、レンゲのカバークロップを活かした稲作により、オリジナル商品の「れんげのかおり」として販売されており、慣行栽培米と比べ概ね 500 円/60 kg の付加価値が付与されている。
- ・白川町においては、有機農業による農産物を都市部（名古屋市）で販売する体制の構築や、学校給食との連携を通じて、有機農産物の販売量を増やしていくとともに、都市部等からの有機農業研修生（新規就農者）、移住定住希望の受け入れを行っており、地域ぐるみでの有機農業への取組を通じて、活発な地域内交流と有機農産物の生産拡大を図っている。
- ・垂井町においては、多面的機能支払交付金活動組織として、取組を実施しており、地域住民と共同で行う、地域清掃や、景観保全活動に加えて、組織の構成員である農業者がカバークロップの取組を実施することで、地域全体での環境保全意識向上につながっている。

IV 事業の評価及び今後の方針

1. 事業の評価

県内の取組面積は令和元年度と比較して約50ha（15%）増加した。

第2期における取組面積の増加の主な要因は、西濃地区で、まとまった農地でカバークロープに取り組む農業者が増えたことにより、取組面積が大幅に増加（+31ha）したことに加え、堆肥の施用についても、新たに取り組む農業者が増えたことにより、面積が増加した（+5ha）ことである。

一方、有機農業の取組については、面積が微増（+2ha）であった。有機農業の取組面積を拡大するためには、県内各地域の気候や作物に応じた病害虫、雑草対策技術の確立及び普及に加え、流通・販売促進、消費者理解醸成が課題となっている。

全体での取組面積が増加したことに伴い、地球温暖化防止や生物多様性保全等の効果が向上しており、本交付金への取組を通じて、環境負荷軽減に資する営農活動が県内で着実に推進されている。

2. 今後の方針

県内での本交付金への取組面積は令和元年度と比較し増加しているが、令和3年度取組実施市町村は県内42市町村のうち10市町村（約24%）であり、まだまだ県全体で本交付金の活用が浸透しているわけではない。

今後、より市町村との連携を強め、農業者への事業周知を行うことで、取組み市町村の増加、本交付金の活用推進を図っていく。

特に、これまで県内で取組実績の大きい取り組みについては、過去の取組事例等の紹介などを行い、引き続き面積拡大を推進していく。

（カバークロープ）

- ・県内において取組面積が最も大きく、地球温暖化防止に対する総合的な効果が高い。今後も、平坦地域を中心に取組の拡大を図っていく。

（堆肥の施用）

- ・取組の拡大には、できるだけ良質な堆肥の安定的な確保と実施体制が必要となるため、市町村、JA等関係機関と連携し、耕種農家、畜産農家間の連携体制を構築していく。

（有機農業）

- ・取組の拡大には、生産から販売、消費拡大における各種課題解決に向けた推進体制が必要である。関係機関との推進体制を構築し、既存の有機農業者の取組面積拡大及び慣行栽培農業者・新規就農者の環境保全型農業への転換推進を図っていく。